

市からの
お知らせ

■平成28年
経済センサスー活動調査
企画課
(内線2515・2516)

6月1日を基準日に経済センサスー活動調査を実施します。

全国すべての事業所および企業が対象になります。
調査の結果は、各種法令に基づき利用および産業振興策立案のために利用されるほか、地方消費税を配分するための基礎データとして利用します。本市のこれからの産業振興を図る上でも大変重要な調査となっております。

また、本調査は24時間いつでも、都合のよい時間帯に回答できるオンライン調査が導入されています。(オンライン回答がない場合に限り、調査員が紙の調査票の回収に伺います。)

オンライン調査利用ガイドと調査票は、5月末日までに各事業所および企業(支社については本社)にお届けします。
本市では、オンライン調査を推進していますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

■平成28年度軽自動車税の障がい者減免手続きについて

市民税課
(内線2211・2212)

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が使用する軽自動車など、もしくはその人のために家族が使用する軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税が減免されます。
詳細は、納税通知書に同封されているチラシにてご確認ください。

また申請の際、マイナンバーカードが必要になります。
※受付締切日の5月31日(火)を過ぎますと減免は受けられません。ご了承ください。

■赤十字の活動にご支援を

福祉総務課(内線3572)

赤十字活動への支援金を募集します。
集められた活動資金は、世界各地で救護を必要としている人々への支援のために使われます。
市内各自治会役員や赤十字奉仕団員の人が、各家庭

や事務所を訪問していただきますので、赤十字活動へのご理解とご協力をお願いします。

■生ごみ処理機購入奨励金について

環境保全課
(内線3212・3211)

生ごみの堆肥化を促進し、ごみの減量を図ることを目的に処理容器・段ボールコンポストおよび処理機の購入者に対し奨励金を交付しています。

・税抜き購入価格の半額(最高2万円まで)
交付条件
1 浦添市に住所を有し、かつ居住していること。
2 購入後、生ごみを自己処理できること。
3 処理容器(2個以内)については3年以内、段ボールコンポスト(2個以内)については1年以内、処理機については5年以内に奨励金の交付を受けていないこと。

■資源ごみの抜き取り行為について

環境保全課(内線3211)

環境保全課で申請後、奨励金の交付を受けてから、市内の指定店で購入。※購入後の申請はできません。
※本人確認のため、免許証または保険証が必要になります。

家庭の門口に出されたごみを市の委託・許可業者以外の方が無断で持ち去る行為が頻発しています。
他人の敷地などに無断で入りごみを持ち去ったり、持ち去った後のごみを不法投棄したりするのは違法行為となります。

ごみの持ち去り行為を確認した場合は、車両ナンバーや行為者の特徴を環境保全課まで連絡をお願いします。

■学校施設等職員駐車使用料の収納事務に関する契約業者について

教育部総務課
(内線6012)

市内学校に勤務する職員の駐車使用料収納事務の契約締結をしますので公表します。
契約業者 株式会社リウコム
契約期間
平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

◆ハブクラゲ注意

環境保全課(内線3216)
沖縄県には猛毒をもつハブクラゲが生息し、毎

■浦添市まちづくりふれあい出前講座

生涯学習振興課
(内線6061)

市では、市民団体などが主催する集いに市の職員が講師として出向き、市政や専門知識を活かした実習などを行う出前講座を行っています。
市の取組や生活に関することなど様々な分野の講座があります。費用は無料です。地域活動に仲間同士や学校でご利用ください。

■利用条件
市内在住、在勤、在学の10人以上の団体

健康・福祉、スポーツ、くらし・環境、教育・文化、まちづくり、市政、施設案内など

申込み
①講座メニュー表から講座を選択し、担当課と日程調整を行う。
②申込書を実施予定日の1か月前までに生涯学習振興課へ提出する。
※詳細は市ホームページをご覧ください。



■グリーンカーテン
今年の夏は涼しく過ごして、楽しく節電

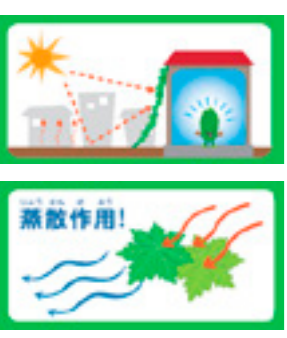
環境保全課(内線3221)

沖縄の夏はとても暑いのでグリーンカーテンが有効です。これは、建物の壁面や窓などを、つる状の植物で覆うように育てて作る「地球環境にやさしい植物のカーテン」です。



▲市内小学校での取組み

◆その効果は
①建物へ降り注ぐ日差しを吸収し室温上昇を和らげます。
②蒸散作用で涼しくなります。
③エアコンの使用が抑えられ、省エネ効果が期待できます。



◎市のホームページに県内のハブクラゲネットが設置されている海水浴場のマップを掲載していますので、ご覧ください。

年多くの被害が発生しています。子どもが刺されてしまうと最悪の場合、死亡してしまう恐れがあります。
これから海に出かける機会が増えますので、しっかり対策をしましょう。
○ハブクラゲ被害を防ぐには
・ハブクラゲネットがある海で遊ぶ
・肌の露出を防ぐ
・酔を持ち歩く
○ハブクラゲに刺されてしまったら
・砂や真水で流さない
・痛み時は冷水で冷やす
・無理をせずに救急車を呼ぶ
しっかりと準備、対策を行い楽しい海遊びにしましょう。